

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすとともに、国民のいのちと健康を脅かしている。この感染症への対応により明らかになったことは、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、感染症病床や集中治療室の不足、医師・看護師・介護職員や保健所の人員不足の問題などである。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染症が短い間隔で発生しており、今後も新たな感染症への対応が必要になることが想定される。

新型コロナウイルス感染症の教訓を基に、国民のいのちと健康、暮らしを守るとともに、新たな感染症の影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。

よって、国においては、国民が安心して暮らせる社会の実現のため、次の事項について取り組むことを強く要望する。

記

- 1 検査・検疫・予防体制などを強化・拡充し、医療・介護従事者を守るための体制を整備すること。
- 2 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うとともに、保健所体制・保健師配置など公衆衛生行政の充実を図ること。
- 3 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 4 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員するための環境を整えること。
- 5 社会保障にかかわる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月1日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣 あて